

令和5年3月6日
公益財団法人 福井県下水道公社

請求書等の押印省略について

このたび、下記の書類への代表者印、社印等の押印を省略できることになりましたので、お知らせします。

記

1 押印を省略できる書類

- ・請求書
- ・見積書

2 押印省略時の措置

押印を省略する場合、当該書類に「発行責任者および担当者の氏名、連絡先」を必ず記載してください。

- ※1 発行責任者とは、代表取締役または支店長や営業所長等といった社内にて権限の委任を受けた役職者をいいます。
- ※2 担当者とは、本契約に関する事務を担当する者をいいます。
- ※3 発行責任者および担当者は、同一人物でも可とします。
- ※4 氏名については、必ずフルネームで記載してください。
- ※5 確認のため、記載した連絡先に連絡させていただく場合があります。

3 メール添付による提出

押印省略書類については、メール添付による提出も可とします。

この場合、メール本文に「発行責任者および担当者」の氏名、連絡先の記載があれば当該書類上への記載は不要です。

4 取扱開始日

- ・令和5年4月1日以降の書類発行から取扱開始となります。
- ・ご不明な点がございましたら、公益財団法人 福井県下水道公社 総務・水質管理グループまでお問い合わせください。

記載例

令和5年〇月〇日

請 求 書

公益財団法人福井県下水道公社理事長 様

所在地
会社名
代表者名

品名	規格	数量	単価	金額
			円	円
消費税及び地方消費税				円
合 計				円

振込先

発行責任者および担当者			
・発行責任者	〇〇	〇〇 (連絡先	携帯)
・担当者	〇〇	〇〇 (連絡先	携帯)